

平成 31 年 1 月 31 日
中部建設青年会議愛知県支部
中部地方整備局愛知県内 6 事務所

受発注者間のパートナーシップ

～中部建設青年会議愛知県支部と愛知県内 6 事務所が意見交換を行いました～

中部建設青年会議愛知県支部と国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所が、「より良いパートナーシップの構築」に向け、各事務所の特性を考慮しながら、現場環境の具体的な課題・改善点について議論しました。

【概要】

国土交通省では、現場環境の改善に向け、様々な施策を施していますが、受発注者双方が現場の現状、課題を十分理解し、適切に対応していくことが極めて重要と考えています。

国土交通省中部地方整備局の愛知県内 6 事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、中部建設青年会議愛知県支部と、平成 24 年度から意見交換を実施しており、平成 30 年度においても意見交換を行いました。

意見交換会では、中部建設青年会議愛知県支部が実施した「発注者評価に関するアンケート」をもとに、「発注図書・積算関連」、「協議・変更関連」、「受発注者関連」の課題解決に向けて議論するとともに、共通テーマとして、「働き方改革に向けた現場での取り組み、課題、さらなる提案」について意見交換を行いました。

今回の意見交換内容を踏まえ、「受発注者間のパートナーシップについて」に基づき、より良い現場環境づくりに取り組んで参ります。

1. 添付資料 資料－1 「受発注者間のパートナーシップについて」
資料－2 「発注者評価に関するアンケートの集計」
資料－3 「工事準備打ち合わせ会（平成 27 年度から試行）」
2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問合せ先 :【発注者窓口】 代表:名四国道事務所 副所長 二村隆之(ふたむら たかゆき)
電話番号 052-823-7911 FAX番号 052-823-7919
庄内川河川事務所 副所長 浅沼 功、豊橋河川事務所 副所長 角田隆司
設楽ダム工事事務所 副所長 馬淵啓之、名古屋国道事務所 副所長 伊藤博文
愛知国道事務所 副所長 佐藤晶彦
【受注者窓口】 アンケート結果、受注者意見等について
中部建設青年会議 愛知県支部 事務局長 平野 正公(ひらの まさたか)
電話番号 052-242-4191 FAX番号 052-242-4194

1. 意見交換会開催状況

- ・平成30年10月26日 名四国道事務所
- ・平成30年10月31日 豊橋河川事務所
- ・平成30年11月01日 設楽ダム工事事務所
- ・平成30年11月08日 愛知国道事務所
- ・平成30年11月12日 庄内川河川事務所
- ・平成30年11月22日 名古屋国道事務所



意見交換会の様子（名四国道事務所）

2. 発注者評価に関するアンケートに対する意見交換

平成30年度に中部建設青年会議愛知県支部の29社(昨年25社)76工事(昨年85工事)から提出されたアンケートを集計・平均した結果では、昨年3.23点(5点満点)に対して本年は3.37点と僅かですが向上しています。しかしながら、「発注時期の課題への対応」、「現場不一致」などの項目については平均を下回る評価となり、まだまだ課題が残る結果となりました。

発注者に対する主な要望・意見は以下の通りです。

意見要望分類	主な要望・意見
① 発注図書・積算関係	<ul style="list-style-type: none"> ・現場不一致、設計成果の不備、追加特記仕様書への条件明示の不備等による工程遅延や下請け、材料手配に苦慮 ・標準断面発注は工期に余裕が必要、詳細設計図による早期指示が望ましい ・工事準備打ち合わせ会の早期実施による課題の受発注者共有 【資料-3】 ・現場の実態にあった積算(当初、変更時)、積算上の適切な工種適用等
② 協議・変更関係	<ul style="list-style-type: none"> ・付加的業務は負担が大きい、対価が低い。出来るだけ発注者で対応してほしい。 ・追加特記仕様書の期限日までに指示がない ・指示内容の変更が見られる ・協議回答が遅い、ASP導入後も一部紙ベースでの運用あり
③ 発注者関係	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関協議が未了のため、速やかに工事着手できない ・必要以上に過度な立ち会いを行っている ・監督職員の都合で、施工工程を遅延 ・監督職員と事務所との連携不足、後任への引継不足 ・工事書類は減ったが、検査対応の資料準備がある ・現場推進会議開催後の設計コンサルタントの回答が遅い
④ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特車申請から許可まで長期間要している。費用は実態に合わせてほしい ・コンサルタント成果のチェックの精度向上 ・ICT活用工事は3次元設計のまま納品できると良い

今回の意見交換内容を踏まえ、平成30年度版「受発注者間のパートナーシップについて」【資料-1】に基づき、より良い現場環境づくりに取り組んで参ります。

3. 共通テーマ「働き方改革に向けた現場での取り組み、課題、さらなる提案」について

◇週休2日推進や残業時間縮減に向けた取り組み

- ・社内に働き方改革委員会の立ち上げ、第二土曜日の完全閉所
- ・ノー残業デーの実施、休日出勤の上司許可制
- ・社内カレンダーの導入、休暇取得の義務づけ、取得率のフィードバック
- ・社員自身が年頭に目標を出し、実践してもらう
- ・ベテラン、若手職員のバランスのとれた班編成とし、班ごとの目標時間を定め業務を実施
- ・労働時間の縮減にICT技術等を活用し対応
- ・日給月給の下請企業には、給料の影響を考慮し、補正して支払い
- ・現場技術者を対象に働き方改革をテーマにミーティング
- ・入社1年目は完全週休2日を実施
- ・週休2日が確保出来ない場合は、工事完成後、休日を取得

◇課題

- ・週休2日工事と未実施工事の連携が必要なときに不具合が発生
- ・利益を確保できないことになり切実、賃金アップが必要
- ・日給月給の下請企業は、ほかの現場で働いてしまう(土曜日作業希望の声あり)
- ・休日を確保することで、平日にしわ寄せがくる
- ・週休2日は、完全休工にしないと休めない

◇提案

- ・無駄な事を改善し、現状の意見交換会の課題を解消
- ・各種機関との連携強化、民間、自治体工事への浸透(週休2日、ASPの導入)
- ・当初設計図書の精度向上、適正工期での工事発注
- ・強制的な週休2日の実施(工事発注)
- ・ウィークリースタンスの導入
- ・1年間コンスタントに働ける環境(平準化)

◇担い手確保、その他

- ・高校生に対し、ICT技術を活用した現場見学会を開催
- ・給料より休みがほしいという声がある
- ・採用条件の緩和、技術職に文系を採用、女性技術者の積極採用
- ・CIMの導入により、現場の課題が早くわかり生産性向上に寄与した。
- ・発注者から3次元設計データの提供が必要である。

などの意見が出されました。

今後は、意見交換会結果を踏まえ、働き方改革・生産性向上に向けて受注者・発注者双方が課題を認識し、検討事項等は関係者間で共有すると共に、これらを本局に周知し、各事務所の実情に応じ推進していくこと、また、引き続き、相互のパートナーシップの構築に努めていくことを確認しました。

受発注者間のパートナーシップについて

(工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を目指して)

意見交換会報告

中部地方整備局
庄内川河川事務所
豊橋河川事務所
設楽ダム工事事務所
名古屋国道事務所
愛知国道事務所
名四国道事務所
中部建設青年会議愛知県支部

平成 24 年 12 月
平成 25 年 12 月 (平成 24 年度版を継承)
平成 26 年 12 月 (平成 24 年度版を一部追加修正)
平成 27 年 12 月 (平成 26 年度版を一部追加修正)
平成 28 年 12 月 (平成 27 年度版を継承)
平成 29 年 12 月 (平成 27 年度版を一部追加修正)
平成 30 年 12 月 (平成 29 年度版を一部追加修正)

1. 概要

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されているが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用を図っていくことが極めて重要と考えている。

国土交通省愛知県内6事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成24年度から中部建設青年会議愛知県支部（以下「愛知県支部」という。）と発注工事の現状と課題、及び改善に向けた取り組みについて意見交換会を実施し、受発注者間のパートナーシップの構築を図っているところである。

なお、意見交換会については、各事務所と愛知県支部と個別に進めてきたところであるが、発注工事の現状と課題、改善に向けた取り組みには共通する事項等も多く、議論された内容について水平的展開も望まれるところであり、今年度においても愛知県支部と6事務所合同で取りまとめたことについて以下のとおり報告するものである。

2. 現状と課題

平成18年度より中部地方整備局では、工事執行プロセスについて発注者と受注者の責任区分を明確にするとともに、発注者の業務執行体制の検討・見直し等を行い、公共工事の品質確保や円滑な工事の執行に努めているところであるが、発注工事における課題・懸案事項（分類とその特徴）及び改善に向けた取り組みは以下のとおりである。

<分類>

- 1) 発注図書関連
- 2) 積算関連
- 3) 協議・変更関連
- 4) 受発注者関連

<特徴>

- 1) 発注図書と現場の不一致に起因する課題
- 2) 現道関連等工事における地下埋設物など支障物件に起因する課題
- 3) 工事の進捗過程における協議事項等の受発注者間のコミュニケーションに関する課題
- 4) 工事書類の簡素化に関する課題
- 5) 積算と実態の乖離に関する課題
- 6) 設計変更に関する課題

3. 改善に向けた取り組み

今回の意見交換の結果を踏まえ、中部地方整備局愛知県内6事務所と愛知県支部では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、現存する課題を認識し、検討事項等は関係する事務所で共有すると共に、これらを本局へも周知し、以下の取り組み

を各事務所の実情に応じ推進していくこととする。

なお、受発注者は、引き続き、相互に良きパートナーシップの構築に努める。

■更なる推進が必要な取り組み

1) 発注図書関連

- 設計段階における設計者との合同現地調査及び設計照査の強化等により設計成果の品質向上を図る。
- 設計成果の受領段階での確認を強化する。
- 標準断面発注の場合、詳細設計に要する時間を確保した工期とし、詳細設計図による速やかな指示簿発出に努める。
- 発注図書の精度向上に向けて、現場と設計図書との照査を強化する。
- 工事契約後、現場推進会議等を適切な時期に開催するなど、速やかに工事に関する様々な情報の伝達・共有や確認を図り、円滑な工事着手に取り組む。なお、工事契約後において受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者からの発議による「工事準備打合せ会」を開催することにより工事の円滑化を推進する。
- 発注時において、用地関係、関係機関協議などの不確定要素については、追加特記仕様書への条件明示を徹底する。

2) 積算関連

- 標準歩掛かりと現場実態が大きく乖離する特殊な案件については、日当たり作業量の試行の活用、特別調査又は見積による発注や個別の協議を検討する。
- 積算基準の課題については、関係事務所で共有し、上部機関へ伝える。

3) 協議・変更関連

- 現場推進会議、ワンデーレスポンス、ASP等により迅速な意志決定を図る。
- 現場推進会議、付加的業務の運用等により、発注者、施工者、設計者間の役割の明確化を図る。
- 工事請負契約における設計変更ガイドライン（H30 改定）を活用し、設計変更に伴う適正な措置を行う。

4) 受発注者関連

- 土木工事書類作成提出要領（H28 改訂）に基づき、工事書類の簡素化を進める。更に、完成検査時における工事書類の簡素化についても取り組む。
- 現場推進会議や日常の工事連絡調整の場で設計意図の共有を図る。
- 関係機関や地元との協議及び調整は発注者の責務として実施する。

以 上

【資料-2】

発注者評価に関するアンケートの集計（各年度平均評価点比較）

中部建設青年会議
愛知県支部
平成30年5月調査

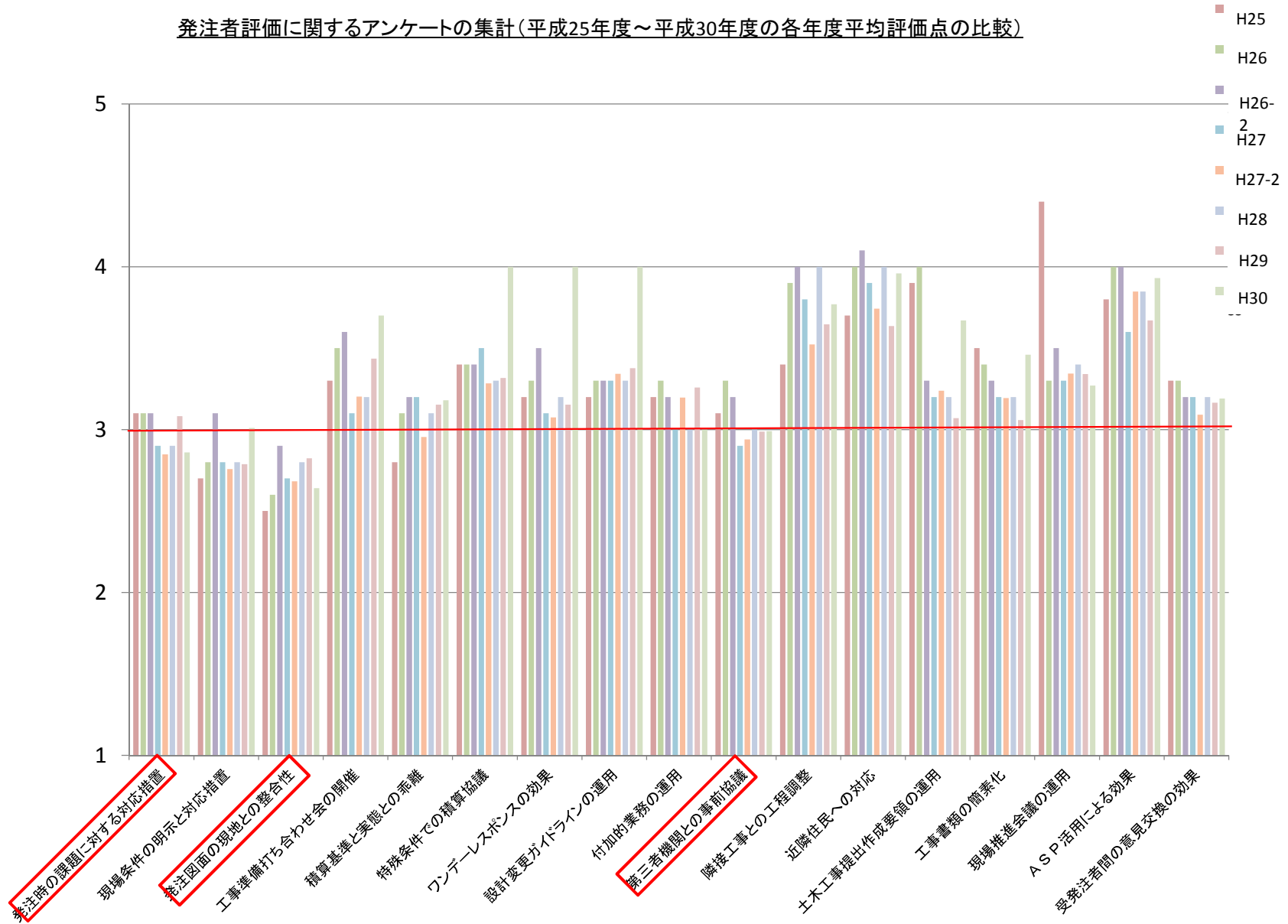
アンケート No.	評価項目	評 価 点 数				
		5	4	3	2	1
発注図書・積算						
①	発注時の事前課題に対する発注者自身による対応措置	行われていた	概ね行われていた	どちらとも	あまり行われていなかった	行われていなかった
②	発注時不確定要素の追加特記明示と対応措置	行われた	概ね行われた	どちらとも	あまり行われなかった	行われなかった
③	発注図面の現地との整合性の向上	向上している	やや向上した	どちらとも	あまり向上していない	向上していない
④	工事準備打合会の早期開催、設計意図や課題の双方共有	共有できた	概ね共有できた	どちらとも	あまり共有でなかった	共有でなかった
⑤	積算基準と実態との乖離の改善・対応意識	高い	やや高い	どちらとも	やや低い	低い
⑥	特殊条件施工の歩掛見積り方式での変更協議の実施	実施された	概ね実施された	どちらとも	あまり実施されなかった	実施されなかった
協議・変更						
⑦	ワンデーレスポンスによる協議回答は希望日以内だったか	以内であった	概ね以内であった	どちらとも	あまり以内ではなかった	以内ではなかった
⑧	設計変更時の概算金額、延長必要日数の適切な協議実施	実施された	概ね実施された	どちらとも	あまり実施されなかった	実施されなかった
⑨	付加的業務運用による役割明確化で現場業務負担の軽減	軽減された	やや軽減された	どちらとも	あまり軽減されなかった	軽減されなかった
発注者						
⑩	第三者機関との事前協議の実施	されていた	概ねされていた	どちらとも	あまりされていなかった	されていなかった
⑪	隣接工事に対する工程調整の実施	された	概ねされた	どちらとも	あまりされなかった	されなかった
⑫	近隣住民への対応	積極的	やや積極的	どちらとも	やや消極的	消極的
⑬	土木工事提出作成要領の運用	適切だった	概ね適切だった	どちらとも	あまり適切でなかった	適切でなかった
⑭	工事書類の簡素化(書類の削減、検査の重複確認の廃止)	実施された	概ね実施された	どちらとも	あまり実施されなかった	実施されなかった
⑮	現場推進会議での課題リスクの共有、施工方針決定の迅速化、変更協議の円滑化による生産性向上の効果	効果があった	やや効果があった	どちらとも	あまり効果がなかった	効果がなかった
その他						
⑯	ASP活用による効果(紙ベースの発議・決裁の廃止)	あった	ややあった	どちらとも	あまりなかった	なかった
⑰	受発注者間の意見交換による改善効果	あった	ややあった	どちらとも	あまりなかった	なかった

アンケート No.	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	平均
項目 調査 年度	措に発 置対注 す時 の対課 応題	示現と 場対条 対件 措の 置明	地発と 注の 整面 合の 性現	催合工 わ事 の図 準会備 の打 開ち	態積と 算の基 準乖離 と実	積特 算殊 条協 議件 での	ポワ ンソ ンデ のレ ス	用下設 ラ計 イ変 ン更 のガ 運イ	運付 用加 的業 務の	の第 三前 者協 議関 と	工隣 程接 調工 整事 との	対近 応隣 住 民へ の	用作土 成木 要工 領事 の提 運出	素工 化事 書類 の簡	の現 運場 用推 進 会 議	よA るS 効P 果活 用 に	果意受 見発 交注 換者 の間 効の	平均
25	3.10	2.70	2.50	3.30	2.80	3.40	3.20	3.20	3.20	3.10	3.40	3.70	3.90	3.50	4.40	3.80	3.30	3.30
26	3.10	2.80	2.60	3.50	3.10	3.40	3.30	3.30	3.30	3.30	3.90	4.00	4.00	3.40	3.30	4.00	3.30	3.40
26②	3.10	3.10	2.90	3.60	3.20	3.40	3.50	3.30	3.20	3.20	4.00	4.10	3.30	3.30	3.50	4.00	3.20	3.40
27	2.90	2.80	2.70	3.10	3.20	3.50	3.10	3.30	3.00	2.90	3.80	3.90	3.20	3.20	3.30	3.60	3.20	3.20
27②	2.85	2.76	2.68	3.20	2.96	3.28	3.07	3.34	3.20	2.94	3.52	3.74	3.24	3.19	3.34	3.85	3.09	3.19
28	2.90	2.80	2.80	3.20	3.10	3.30	3.20	3.30	3.00	3.00	4.00	4.00	3.20	3.20	3.40	3.85	3.20	3.20
29	3.08	2.79	2.82	3.44	3.15	3.32	3.15	3.38	3.26	2.99	3.65	3.64	3.07	3.06	3.34	3.67	3.16	3.23
30	2.86	3.01	2.64	3.70	3.18	4.00	4.00	4.00	3.00	2.99	3.77	3.96	3.67	3.46	3.27	3.93	3.19	3.37

※平均値は小数点第3位を四捨五入。

緑:3.5以上 赤:3.0未満

発注者評価に関するアンケートの集計(平成25年度～平成30年度の各年度平均評価点の比較)



工事準備打ち合せ会(H27年度から試行)

【愛知県内6事務所共有】 【資料-3】

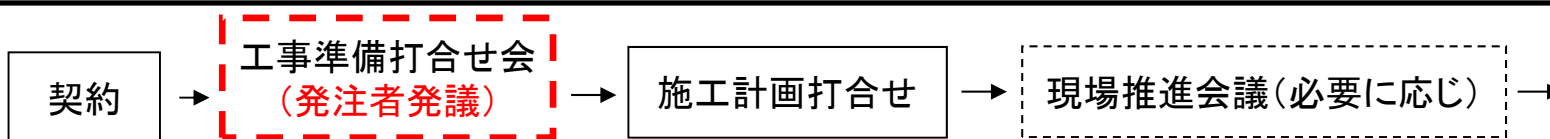
目的

- 工事に関する情報共有を早期に行い工事の円滑化を図る。

概要

- 工事契約後、受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者発議による「工事準備打ち合せ会」を開催し、当該工事に関する条件の確認や地元状況、留意点などの固有情報を共有することにより工事の円滑化を図る。

実施体制案



○出席者(案)

発注者側 : 発注担当課長、主任監督員、発注担当課(係長・担当)
必要に応じて副所長、計画課長等も出席。

受注者側 : 現場代理人、監理技術者、工事担当者
必要に応じて本社等の関係者も出席



○打ち合せ内容(案)

当該工事に関する各種条件(積算・設計図書・占用物件・現地状況等)の確認と伝達など

その他

- 契約後、早期に工事の条件や現場の固有情報を共有することにより、施工計画作成や工事受注者側の作業が効率化する。(手戻り防止、無駄の減少)

上記はあくまでも標準的なイメージを示したものであり実情に応じて適宜実施する。